

Centorスクリーン網戸/シェードシステムの保証

Centorオーストラリア株式会社のスクリーン網戸/シェードシステムには、5年間の保証を設けています。

Centorオーストラリア株式会社は、請求書の発行日より5年間、全てのCentorスクリーン網戸/シェードシステムに製品や製造上の欠陥がないことを保証します。保証請求を行う際は、詳細を確認するために購入証明が必要となります。

本保証の対象外となるもの

- 不適切な方法で組立または施工されたもの
- 太陽光、雨、摩耗、熱や寒さなどに曝されることによって進行する仕上げや製品の劣化などの通常の摩耗や亀裂
- 乱暴な取り扱い、摩耗、切断、貫通、高温の面と接触すること、強力な洗剤を使用することによる網戸メッシュ/生地やフレーム素材の損傷または汚れ
- メンテナンス不足による汚れやゴミ、不適切な操作、人や動物などによる衝撃が原因で発生した操作機構の損傷
- ペットやその他の動物によるフレーム、網戸メッシュ/生地またはシステムの損傷
- 現場における組立や施工時の、製品や作業品質
 - > フレームの組立
 - > フレームの施工
 - > ケーブル配線
- 建設現場において、他の業者や人によって発生した損傷
- カートンの縦（垂直）保管
- ゴミが詰まった下枠溝
- 目に見える表面のシミや傷
- 工事現場のダストやがれきなどによる汚れ
- 留め具（釘、ネジなど）が網戸メッシュ/生地またはシステムへの貫通、干渉
- 風やその他の環境的な影響や汚染による損傷や劣化
- 製品や部品を交換する際の作業費用、設置費用、撤去費用、再仕上げ費用、および適用される国の法律で義務付けられていないあらゆる種類の偶発的または間接的な損傷
- 現場の条件に対して適切に保護されていない木材
- 太陽光や雨から守るための仕上げが不十分な木材
- 外装に使用される木材



- 施工説明書に記載されていない、本製品に対する一切の変更または改造
- 本製品を変更したことにより発生した損傷
- 網戸の框を3ヶ月以上使用しなかったために発生した損傷

Centor オーストラリア株式会社は、最終組立や建物への施工を行わず、最終組立や施工の段階で実施された作業の品質や範囲について責任を負いません。

本保証は、Centorオーストラリア株式会社からスクリーン網戸/シェードシステムを購入されたお客様に提供されるもので、スクリーン網戸/シェードシステムが最初に設置される時点の建物の所有者を対象とします。本保証は、国や地方の法律により禁止されている場合を除き、譲渡することはできません。この場合、本保証の有効期間は請求書発行日から5年間となります。本保証は、現場におけるサービス条件を十分に考慮した上で、Centorが発行するスクリーン網戸/シェードシステムのメンテナンスガイドに従って製品のメンテナンスが実施されることを条件とします。

本保証におけるCentorオーストラリア株式会社の義務の範囲は、Centorオーストラリア株式会社の絶対的裁量により決定される交換部品の提供または元の購入価格の払い戻しを限度とします。本保証には、交換部品の取り外しや施工に関連する作業費用やその他の費用は含まれません。